

広告マンホール用デザインプレート製作・設置等業務委託 公募説明書

1 当該公募の趣旨

本市の下水道事業は、近年の物価高騰に伴う維持管理費や工事費の増加に加え、今後、施設の老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれるなど、事業運営を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。こうした状況を踏まえ、新たな財源確保に向けた取組の一つとして、本市が所有・管理するマンホール蓋を有効活用した広告事業を実施する。その収益を下水道施設の維持管理費に充てることで、今後も安全安心な下水道サービスの提供を目指す。

本業務は、北九州市が管理する下水道用マンホールふたφ600にあわせた広告用のデザインプレートを作製・設置及び撤去するものである。

本業務では、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 広告マンホール用デザインプレート製作・設置等業務委託
(単価契約)

(2) 業務の詳細な説明

本業務は、北九州市が管理する下水道用マンホールふたφ600にあわせた広告用のデザインプレートを作製・設置及び撤去するものである。デザインについては広告主が作成する。

デザインプレートの材質仕様等については、別紙仕様書を参照のこと。

ア 業務内容

- ・デザインプレートの製作（広告プリントシール＋ベースプレート）
- ・マンホールふたの清掃
- ・デザインプレートの設置
- ・広告業務の終えたデザインプレートの撤去
- ・設置後の定期点検（年1回程度）

※プレートの設置については20箇所程度を予定（募集状況による）

イ その他

- ・本業務で質疑が生じた場合、双方協議の上、決定する。

(3) 履行期間 契約締結の日から 令和9年3月31日

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 本市の仕様に基づく広告用デザインプレートの製作・設置等が行えること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
担当課名 北九州市上下水道局下水道部下水道計画課
電話番号 093-582-2480 FAX 番号 093-583-2533

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

令和8年8月18日から令和8年8月31日まで（閉庁日を除く。）の毎日、
9時から11時30分までおよび13時から16時30分まで

イ 受付担当課

(1) に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年8月18日から令和8年8月31日まで（閉庁日を除く。）の毎日、
9時から11時30分までおよび13時から16時30分まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

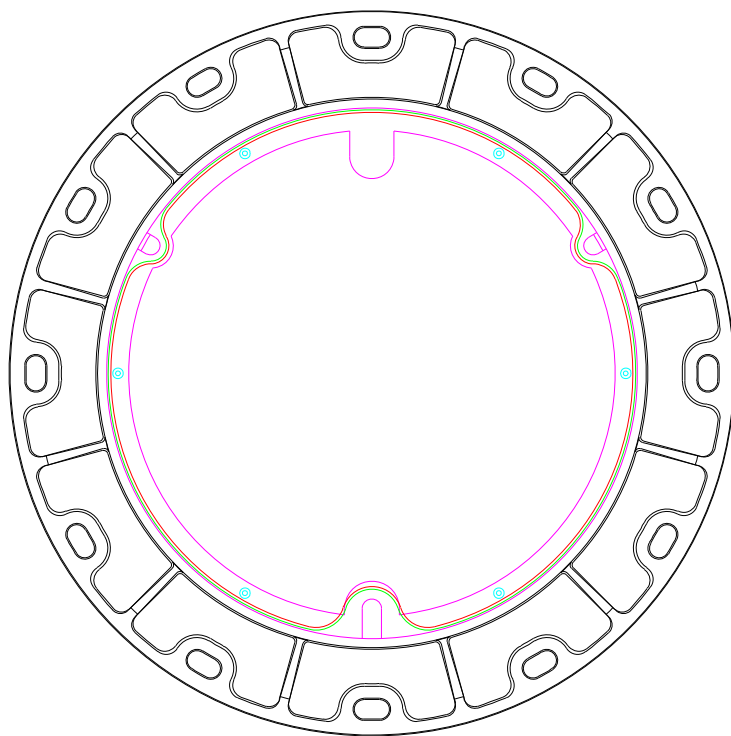
キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

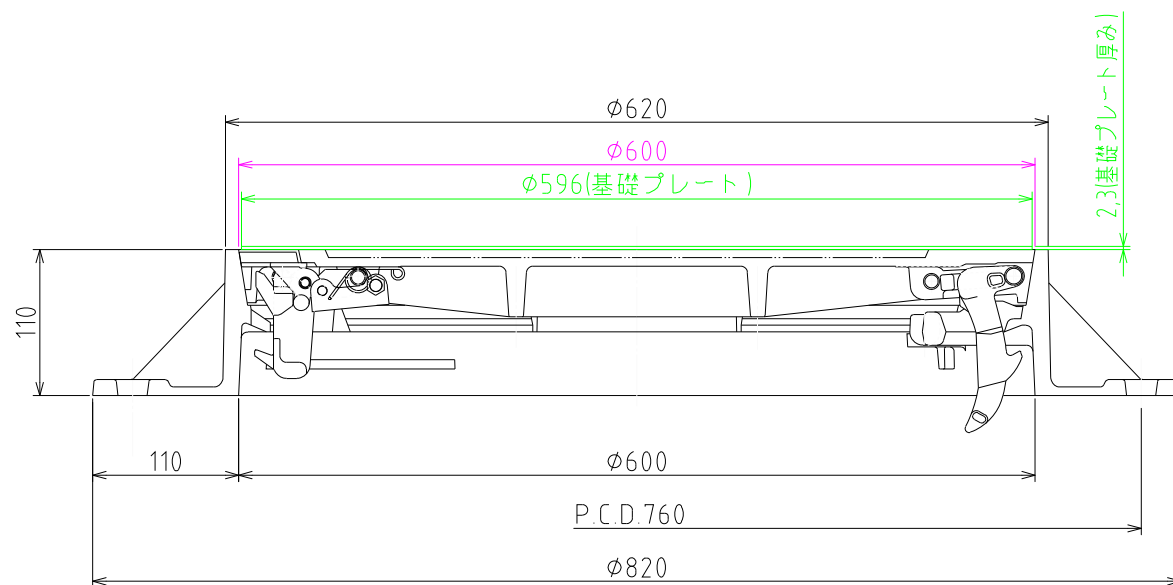
ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市上下水道局下水道計画課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

専用広告プレートの規格 蓋径(φ600)

組立図



組立断面図



ピンク線：蓋径(φ600)

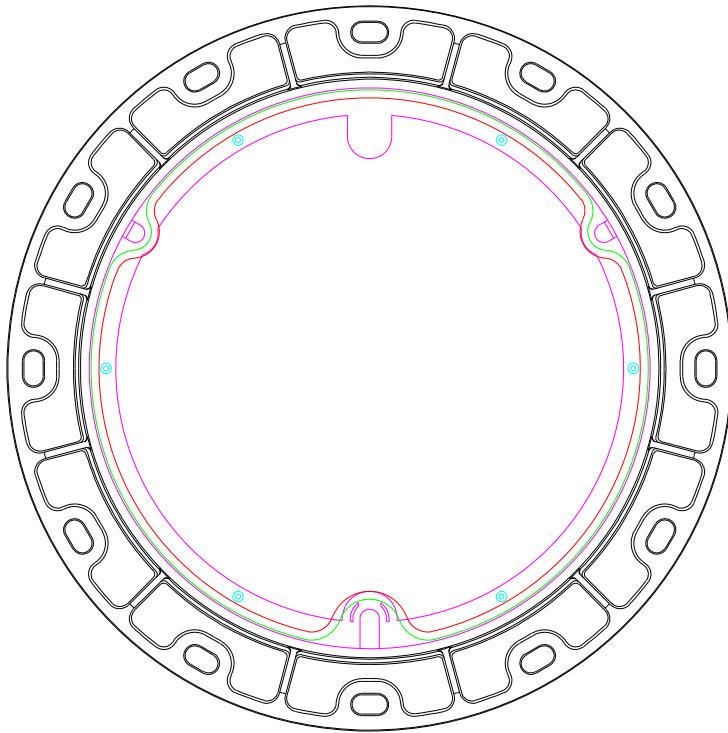
緑線：基礎プレート(φ596)

赤線：デザインシール(φ590)

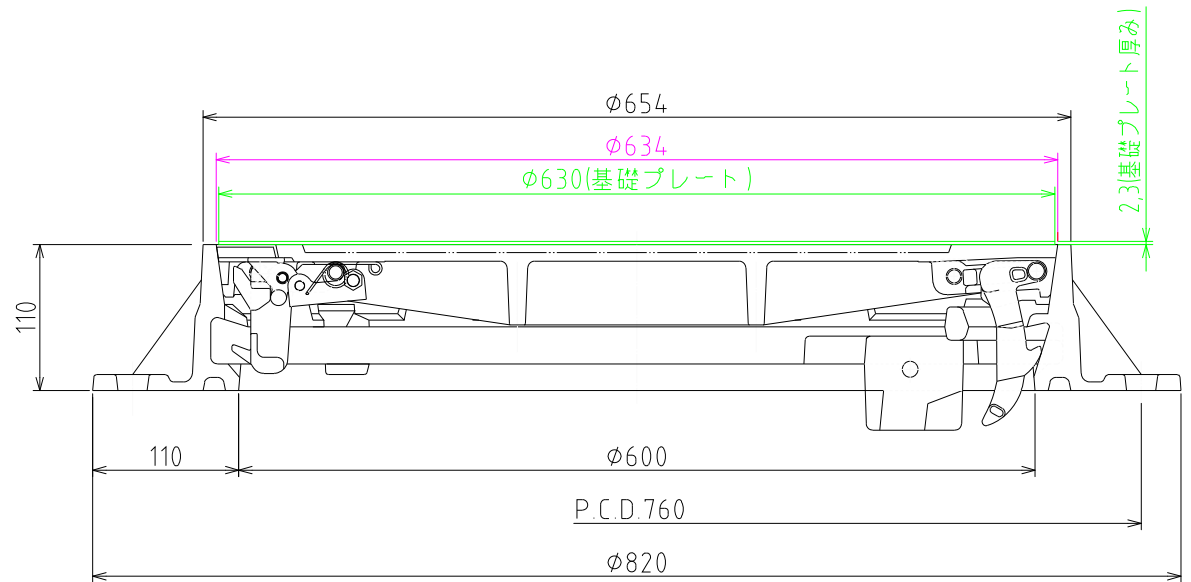
青線：ねじ固定位置 6ヶ所

専用広告プレートの規格
蓋径(φ634)

組立 義



組立断面図



ピンク線：蓋径(φ634)

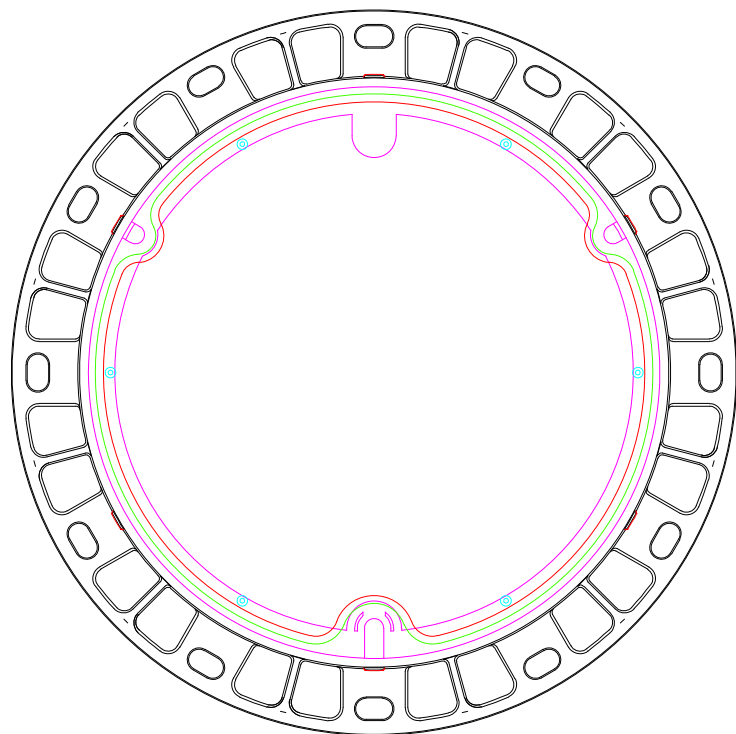
緑線：基礎プレート(φ630)

赤線：デザインシール(φ612)

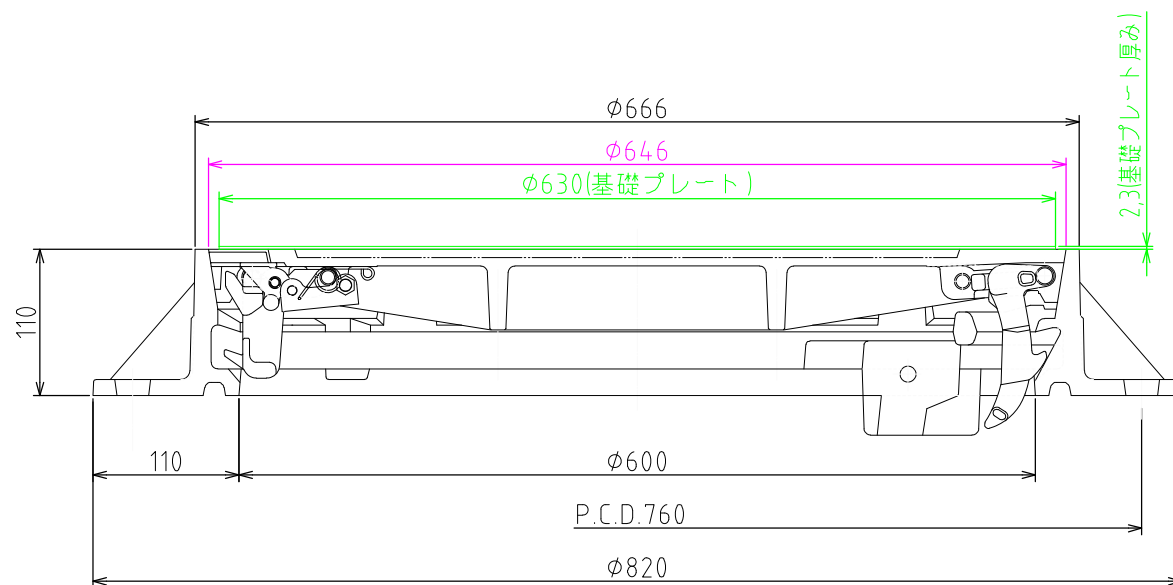
青線：ねじ固定位置 6ヶ所

専用広告プレートの規格 蓋径(φ646)

組立図



組立断面図



ピンク線：蓋径(φ646)

緑線：基礎プレート(φ630)

赤線：デザインシール(φ612)

青線：ねじ固定位置 6ヶ所